

第18回 善通寺市学校等再編整備討委員会 概要

1. 日時 令和8年4月27日(月) 午後7時～午後8時18分
場所 善通寺市役所4階 401～403会議室

2. 出席委員

片山 昭彦	委員	高畑 智	委員
畑田 裕康	委員	米村 徹	委員
大林 勇太	委員	横田 飛真	委員
西川 真有	委員	宮武 有奈	委員
徳山 恵	委員	田嶋 三枝	委員
町田 由紀	委員	山本 幾代	委員
井内 礼子	委員	大西 英和	委員
田中 康隆	委員	松村 早記	委員
森 史郎	委員	高畑 光宏	委員

3. 市側出席者

教育部長 高畑 往立

学校再編対策課

課長 内田 貴史 課長補佐 林 健一郎 副主幹 尾松 幸夫

係長 前田 浩昌

教育総務課

課長 香川 昇

保健福祉部長 山西 留美

子ども課

課長 山地 匠

4. 議 事

グループワーク 小学校と2園目のこども園の配置について
全体会議

5. その他

6. 概 要

〔事務局〕

本日は、昼間のお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議に入ります前に、この4月1日付け人事異動により新体制となりましたので、職員の紹介をします。

(出席職員の紹介)

それでは、ただいまから、第18回の学校等再編整備検討委員会を開催します。片山会長、進行の方をよろしくお願いします。

〔会長〕

こんばんは。本日も、お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。年度がかわって、新年度に入っても検討の方は熱い議論を交わしていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。終盤に差し掛かっておりますので、ここでひと踏ん張りという形になると思いますが、もう皆さんの意見が頼りになりますので、ぜひいろんな意見を戦わせていただければと思います。

それでは、議事の方に入りたいと思います。

今回も、前半はグループワークをして議事進行をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の進め方と資料の方の説明、事務局からお願いします。

〔事務局〕

まず、前回の検討委員会では市に提出する報告書には、2案併記するということになりました。そこで、これまでのご議論いただいた内容も含めまして、2案併記のイメージに整えましたので、皆様のご意見をいただければと思います。

また、合わせて2園目のこども園の位置について、ご意見をいただければと思い資料を準備しております。

それでは資料の説明をいたします。

資料の説明をいたします前に、資料の確認をお願いいたします。

まず、資料1 検討委員会報告書の案です。それから、資料2-1 小学校2校案の竜川小学校と西中学校の案です。そして、資料2-2 小学校2校案の土地購入と西中学校の案、最後に資料3です。こども園の候補地ということで、資料3-1から3-3まであります。不足はないでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、資料1からご説明をいたします。前回の検討委員会において、小学校2校案で、竜川小学校と西中学校の案、それから土地購入と西中学校の案のどちらかに決定するのではなく、二案併記ということで報告をしましょうということになりましたので、その内容をまとめたものになります。実際の報告書の記載方法は別としまして、このような内容で報告してはどうかということでご覧ください。

まず案1の方から、現竜川小学校と現西中学校にそれぞれ小学校を建設するという案になります。メリットはこども園と小学校の連携がしやすいということ、そして土地の購入費用がかからないということ。もう一つが、現西中学校側に建設する小学校と校区があまり重複しないということになります。デメリットは、運動場に新校舎を建てるという場合、体育の授業や運動会に制約が出てしまうということ、東部小学校の校区は分かれてしまうということ、竜川地区にこども園もあって小学校もあるというように、善通寺市全体から見たときに偏った配置になってしまうこと、竜川小学校、西中学校ともに道路の整備が必要ではないかということ、工事期間約3年間は運動場が広く使えないこと、それから、2キロ圏内に丸亀市が多く入ってしまうということが、デメリットとして挙げられております。これらデメリットの解決案としましては、資材置き場や現場事務所等を、竜川幼稚園、竜川保育所跡地を使用することで少しでも運動場を確保してはどうかということと、新校舎を運動場南側に建設し運動場北側を仮運動場としてはどうかということ、そして、現在の学校用地の西側の部分を道路として整備して、道路の拡幅を行って交通渋滞の緩和を図ること、ということが挙げられます。ただ前回の検

討委員会では、工事車両、大きなトラックなどの進入路を心配するご意見がありましたが、現時点では設計事務所と契約しているわけでもなく、なかなか詳細な資料を作成することは難しいので解決案の一つとしてご覧いただけたらと思います。

次に案2の方です。善通寺市を南北に分けて、北部は未定ですが新しい土地を取得して、南部は現西中学校用地に小学校を建設するという案です。土地を取得する場所が未定なので、メリット・デメリットの検討というのはなかなか難しいところがありますが、これまで検討いただいた内容というのは、メリットの方から言いますと、建設工事の時の児童の学習等への影響がないということ、それから、善通寺市全体を見た時に学区の分け方が南北で分かりやすいということがあります。デメリットは、東部校区と竜川校区は現在の校区が分かれてしまう。そして、北側の小学校の場所によっては、南側の西中学校用地に建設する小学校との学区の重複が多くなってしまうこと、そして、土地の購入費用がかかるということと、確実にまだ取得できるかどうか分からないということがデメリットとして検討されました。

このように二案併記のイメージをまとめてみました。

次に、資料2-1と資料2-2ですが、これまで同様の資料をお示ししてきましたけれど、改めてまた作成をしたものになります。2園目のこども園の位置を検討いただくための資料としていただけたらと思います。

その2園目のこども園についてですが、資料3をご覧ください。

まず、資料3-1です。中央小学校の運動場に2園目のこども園を整備する案です。メリットとしましては四角い整形地であるということと、学校の再編後に西中学校のところに新しい小学校ができたときに小学校との連携ができるということです。デメリットは、送迎のための進入路がどうしても狭いということと、学校の再編後に残された土地の形がL字型になるので、その利用検討が難しいかもしれないということが挙げられます。

次に資料3-2をご覧ください。西中学校の運動場に2園目のこども園を整備する案です。こちらもメリットは四角い整形地あるということと、また、中央小学校の用地に小学校ができたとしたら小学校との近接により連携がスムーズにできるということが挙げられます。デメリットとしては、こちらも進入路の確保が必要になるということです。

が、この解決策としては、武道館側から進入路を整備したらどうかということで解決案として挙げております。

最後に資料3-3をご覧ください。これは、丸山町の市営住宅の跡地に2園目のこども園を整備する案になりまして、これは位置的には善通寺保育所の近くの土地になります。現在は市営住宅を壊して更地になっております。メリットとしましては、この進入路が広いということと、現在の善通寺保育所と近いので新しいこども園ができて位置的にはあまり変わらないので影響が少ないのではないかと思います。デメリットとしては、四角い土地ではなくL字になった土地なので建てるのが難しいかなというところと、土地が分散してしまっているので駐車場と建物等が離れてしまうかなというところがデメリットとして挙げられます。

今日は、このこども園の2園目について検討いただきたいと思います。説明は以上になります。

〔議長〕

今のご説明の中で何かご質問等がございましたら、いかがでしょうか。どうでしょうか、大丈夫でしょうか。ちょっとすみません、一つ自分の方から。先ほど資料3-1の説明の時に、L字型になるというのが出てきたと思うのですが、それはどういう意味合いになるんですか。

〔事務局〕

この資料3-1をご覧くださいまして、中央小学校の現在の建物、体育館、プールの土地が残されてしまうという意味です。赤枠で囲んでいる運動場に、もしこども園を建ててしまったら、そのまわりの中央幼稚園や現在の小学校の建物がある場所がL字型になってしまって、今後の使い方が難しいかなというところがデメリットと考えられます。

〔議長〕

分かりました。ありがとうございます。

〔委員A〕

質問してもいいですか。今のお話の続きですけれども、プールとか体育館のところも使って建てるというわけにはいかないんですか。

〔事務局〕

はい。すぐに建設をしようとした時に、今、空いている土地として運動場を赤でお示しをしました。もし、先に小学校が別のところでできて、子どもさんが皆さんそっちに移動して中央小学校の用地全てが空いたとすれば、今おっしゃられたように全部使えます。

〔委員 A〕

ありがとうございます。ただ、現実的にはこの中央小学校の運動場に建てた場合、中央小学校としては機能しないと考えた方がいいのですよね。運動場がこども園になっちゃうので。

〔事務局〕

そのあたり工事の順番というのを考えていかななくてはいけないのですが、もし、中央小学校の児童が居ながらにして、この運動場にこども園を先に作ったとすれば、西中学校の運動場を一時的に共有で使っていくなどして、いろんな制約が出ながらもゴールに向かって、いろいろ工事を重ねていくということになろうかと思います。一つができて次のところを工事する間、制約をお願いしながらになります。おっしゃられたように先に造ってしまうと、現状の小学校としての機能は制約がでます。ただ、きれいな四角い土地があるということで一つの案としてあげました。

〔委員 A〕

すみません。私ばかり質問するのも嫌なのですが、中学校を統合して西中学校の跡地に小学校を作ろうというのは、この1案も2案もほぼ共通の案になっているので、小学校を先に造って中央小学校の児童に移動していただいてというわけにはいかないのでしょうか。

〔事務局〕

今、この資料3-1、3-2、3-3というのは、こども園を先に造るとすればどこがいいかなという考えにより赤枠でお示しをしました。今、ご質問の中で、先に中学校を再編すれば西中学校の用地が丸々空きますので、そういう順番も一つ考えられます。今日、お示ししたのは、先にこども園を造る場合で、ここに土地がありますよというような案になります。

〔委員 A〕

ちなみに今は、中学校の再編の方が先か、こども園の建てる方が先かというのは決まっているのですか。

〔事務局〕

いいえ、決まっておりません。中学校を先としましても、なかなか現在の状態ではまだ生徒さんが多いので中学校を一つにするというのが難しいと思います。その間に、もし、例えばですが、こども園を先にすることができたらというようなことで考えています。

〔委員 B〕

今の関連ですが、竜川はこども園の工事ができますよね。それで 5 年かかりますよね、大体の予想ですけど。では 5 年後に中学生が今の状態かという、また減っていきますよね。だから、その間に中央小学校を西中学校へもっていく。竜川のこども園を先にやって、次に中学校を統合する。それで、次に小学校を。それなら順番としていけるんじゃないかなという気がするんです。なので、決まったものがあるんだったら、市の方から提示してもらえればいいんですが、ないんであればそういう方法もあるんじゃないかなというふうに思うんです。

〔委員 A〕

はい、すいません。何度もあれなんです、中学校の再編よりも先にこども園という形でするんだったら、資料 3-1 の場合はこども園を造った時にまだ西中学校はあるんですよ。だから、西中学校があるということは、中央小学校の運動場として西中学校の運動場を使うのは無理ですよ。西中学校はあるんだから。だから、資料 3-1 の場合、中央小学校の運動場として西中学校を使うというのだったら、先に西中学校を動かしておかないと資料 3-1 というのは全く可能性がゼロということではないんですか。

〔事務局〕

可能性がゼロではないのかな、いくらかはあるかなという考えで資料を作成したのですが、中学校をどのタイミングで再編をするかということになるかと思います。その間に、もし先にこども園の工事ができるのかどうかというところで、おっしゃられるように先に造ってしまうと、中央小学校の機能が完全ではなくなるので、難しいところはあると思うのですが、今すぐ中学校を再編するというより、ちょっと間を空けた方がいい

のかなという考えから、その間にこども園はできないかなというような案になります。

〔委員 A〕

それだったらもう資料 3-1 を外した方がいいんじゃないですか、案から。要するに西中学校が動かないと、中央小学校の代替運動場は確保できないということですよね。中央小学校が運動場なしで、小学校として機能させることというのは難しいんじゃないでしょうかね。全く運動場がないという形では、2 園目のこども園の建設の方が中学校を移動させるよりも前だとおっしゃられるのだったら、資料 3-1 を検討する必要性がないような気がするんですけども。

〔委員 C〕

すみません。資料 3-2 も同じ状況ですよ。今 A 委員がおっしゃったように、同じ考え方でいうと資料 3-2 も同じように使えない可能性がありますよね。それで、確認ですけど、以前一応こういう工期で、こども園、小学校、中学校の再編の整理をしていきたいという表を見せていただいたと思うんです。その時は表を回収されましたが、おそらく委員の皆さんはそのイメージがあって、おそらく竜川のこども園の後に中学校を再編し、西中学校の跡地があるので、そこに 1 校目の小学校を建て、その後はこども園になるのか、2 校目の小学校になるのかわからないけれども、そう考えるのなら中央小学校の運動場であったりそういったところがこども園とかの建設予定の候補になってくるというようなイメージを持たれている方が多いのかなというところがあるんですけど。そういうところは、あれは以前あくまでも叩き台で出したものであって、今回、もしも整理の方法を、順番を変えるのであれば、改めてこういった形で市としてはやっていきたいという案を提出していただかないと。おそらく今皆さんがおっしゃっているように、使えないよね、とかというところになってくると思うんですよ。

〔委員 D〕

すみません。あと 1 点ですが、こども園の検討で、最初の竜川になる前に、丸山とかの検討をこの委員会でしたと思うんですけど、市の中央に私立の保育施設が多数あるということ、市の中央に建てるよりは郊外をケアした方がいいのではないかとということで、竜川のこども園をとりあえずゴーサイン出したと思います。小学校とセットでこども園ができるという将来像としては悪いことではないと思うんですけど、私立施設への影響

というのも話し合いの中で考慮してみる必要があるのかなと思いました。

〔委員 E〕

資料 3-2 ですが、西中学校に小学校が来るんですよね。小学校の運動場はないんですか。

〔事務局〕

資料 3-2 ですが、今いろいろご質問いただいている工事の順番を考えて、先に中学校を移したとして、この西中学校の用地が全部丸々空いたときに、赤枠で囲んでいるところにこども園を造って、西中学校の校舎、体育館、プールがあるあたりは、資料 3-2 に書いてあるのですが、中学校の第二運動場みたいにしてはどうなのかなという思いがあります。今、この赤枠で囲んでいるところを野球部が使っていたりするので、そこがなくなってしまうから第二運動場みたいに整備をしたらどうなのかなというのが一つ案としてあります。

もう一つ、西中学校の校舎の中で新しい校舎、ちょうど一番北側の校舎になりますが、これをアフタースクールに転用して使ってみてはどうなのかなというところで、こども園とアフターが隣接しているというような案になります。

〔委員 E〕

小学校は、西中学校じゃなくて中央小学校ですか。

〔事務局〕

それは、西中学校にこども園がきたらという場合です。

〔委員 E〕

でも、この小学校は西中学校で決まってしまうのではないですか。また変更するということですか。一つ目は西中学校が小学校と決まっているのではないですか。それをまた変更するのですか。西中学校じゃなくて中央小学校にするのですか。

〔事務局〕

最初に、西中学校を小学校にしてはどうかというのは、一番北側の校舎が新しいという理由が一つありました。それを壊さずにそのまま小学校の校舎として転用してはどうかということから始まりました。その考えと、今私がお説明したような、こども園とアフタースクールにしてはどうなのかなと思ひまして、中央小学校をまるまる新しい小学

校にしてはどうかのかなというご提案をさせていただきました。

〔委員 F〕

先ほど、E 委員さんもふれられていましたけど、検討委員会の中で、一つ目の小学校は西中学校にするということを決めた上で、これ2案を提出するわけですよね。市長の方に検討結果ということで報告をあげるわけですよね。中央小学校にするということになると、この検討委員会に関しては何なのかという気がして。この資料1の結果報告なんかも出す必要がないんじゃないかと思うくらいなんですけど。その時には、またこういう検討結果、こういう変更しましたということで、市長に報告をあげるということですか。

〔会長〕

すみません。そしたらですね、今決まっていることと決まっていなことがごっちゃになってきているので、一つ整理をさせてもらいたいです。よろしいですか、みなさん。まず、西中学校の土地についてなんですけれども、先ほど言われたように、我々の委員会の中では、ここが小学校になるであろうということで議論が進んできたと思うんですけれども、これはいかがでしょうか。

〔多数の委員から、「そうです。」の声〕

〔会長〕

まず、最初にこども園が竜川地区にできるということは、これは今進んでいるということで議論のしようがないんですけれども、その次に中学校の移行があって、東中学校の方に中学校が行くということで、西中学校が空きます。そこに小学校ができるという形で議論が進んできたと思うんですけれども、ここまではまずは委員の皆さんの方はいかがでしょうか。

〔委員複数から「おっしゃるとおりです」の声〕

〔会長〕

よろしいでしょうか。はい。そしたら、そこまでは一応事務局はいかがでしょうか。もし、ここで齟齬があったらいけないので。

〔事務局〕

はい。西中学校に小学校を造るということですよね。

〔会長〕

そうです。

〔事務局〕

それは、これまで検討いただいた結果の通りです。

〔会長〕

結果の通りでよろしいですか。はい。そしたら、西中学校の跡地というかそこに小学校ができるので、西中学校の運動場を、議論のいろいろあると思うんですけども、西中学校の運動場にこども園が入るという議論は、ちょっと無理があるんじゃないかなという気はするんですけども。委員の皆さんから、ちょっとご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔委員から「無理があるような気がします。」の声あり〕

〔会長〕

ですね。仮に、道路をまたいでこちらが中学校の運動場ですよという、中央小学校の運動場を使うということだったら別問題になると思うんですけども。そこをちょっと委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。グループワークでなくなってしまって申し訳ないんですけど。

〔委員 A〕

いいですか。西中学校の跡地をそのまま、善通寺の中央部の小学校にするから、今の竜川の方で考えている建設時には運動場がないだとか、そういうことを考えなくて済むよねってということで議論が進んできたと思うんですけども、もしそうじゃないんだということなら、中央小学校の方の移動先や運動場はどこにするんだみたいな議論も、竜川と同じようなレベルで考えいかなきゃいけないのかなと、今ちょっと不安になったんですけど。

〔会長〕

そこはいかがでしょうか、事務局は。

〔事務局〕

おっしゃる通り居ながらにしてこども園を横に持ってくれば、運動場というのは使えなくなるので、もし仮に中央小学校の運動場との共有ができるのであれば、こういう工

事も可能かなという案になります。

〔会長〕

今言ったのは資料 3-2 の案のことですよ。

〔事務局〕

そうです。

〔会長〕

どうでしょうか、資料 3-2 の案。こういう場合は、案を消していくのが一番良いので。消していくと言うと失礼ですけど、合理性がないという案がもし出てきたらと思うんですけど。

〔委員 A〕

すみません。一番すっきりするのは、中学校を統合して、当初言っていたように東中学校に統合して、西中学校を空けると考えるのが一番シンプルな気がするんですけど。中学校を東中学校に統合するというよりも、こども園の建設の方が先かどうかっていうのを先に決めないと、すごく考え方が難しいような気がするんです。もし、中学校の統合が先にできるといったら、すごいシンプルに、少なくとも中央部の、善通寺の真ん中の小学校のことについては、シンプルに考えられると思うんです。こども園を中学校の統合よりも先に進めなければいけないという条件があるのならば、いろんなことを考えなければいけないのかなと、今思っているんですが。やっぱり、中学校の統合を先にするというのは難しいんですか。

〔事務局〕

こども園を先にするのか、中学校を先にするのかというのは、まだ決まっていません。ただ、中学校を先にするとすれば、もう少し時間がかかるかなと考えています。それは、できる限り中学校の増築工事をしなくてもいいように、今すぐ中学校を再編するのであれば増築がかなりいるので、もう少し後ではどうかと思います。

〔委員 A〕

それは、人数的なところですか。

〔事務局〕

そうですね。生徒さんの人数的なところですよ。

〔委員 D〕

つまり、1 園目の竜川にできるこども園が完成して開園する。そこからすぐに中学校の統合に向けていきたいけれども、まだそこまで進められないので、ちょっと空白の期間ができてしまう。その間に何かできないかというような感覚で言っていることですね。

〔事務局〕

そうですね。そういう可能性として、その空白の期間にもしてできるのであれば、こども園を先にするのはどうかというような案ですが、いろいろご質問いただいている通り制約がかなりあります。

〔委員 G〕

皆さんそうだと思うんですけど、先ほど C 委員さんが言われていたように、詳細のスケジュールはもう出せないのでしょうか。出せないなら結構ですが、例えば順番とかはもう決められますよね。決められるというか、案として。やっぱり、それに従って進めていかないと。例えば、今回はこども園って決めるんじゃないかと、小学校との絡みがあるのでその順番で決めていきましょうねというように。実際の建設に関しては、先に言われたように、空白の期間というか、人数的なところがあるので、先に小学校とかこども園になるのかな。そういうのも初めて認識される方もおられると思うので、そういうのを一回おさらいしてもいいかなと思うんですよ。それで、立ち止まるような形になるんですけども、もう一回その順番的なことを、なぜこれがこうなるのかとか、そういうのが分かればいいんじゃないかなと思います。

〔会長〕

どうですか。順番だけでもということですけど、もう一つの案として、どのぐらいの期間これがかかるとか、中学校の移行はどのぐらいで、例えば、竜川のこども園がいつ頃できる可能性があるのかとかいう時系列的なものを案としてですね、やっぱり、ちょっともらわないと、たぶん、ここの皆さんの委員は、やっぱり案を出すのに一つの責任を負っているんで、それがないと決定というか、意見は言いにくいところはあると思います。どうですか、事務局は、準備できますか。

〔事務局〕

スケジュール案を作ってみます。

〔会長〕

申し訳ないです。ちょっと大変かと思えますけども。それがあれば、例えば今回の資料3-1、3-2のところは、こちらの案でということになる可能性は高くなると思います。どうですか。

〔委員 C〕

いいですか。中学校ですけど、費用対効果を考えたときに、クラス数というところで、おそらく以前いただいた資料で、2025年の段階で統合すると21クラス、2030年で17クラス、2040年から2050年にかけては15クラス、というものを出していただいたんですけど。15クラスぐらいだと、今の東中学校を活用して、あまり増改築しないで使えるという考え方でいいですか。

〔事務局〕

今の東中学校の本館といいますか、新しい校舎は18クラス教室が取れます。なのでできるだけ増築をしないという意味では、18クラスを下回るタイミングがいいかなというふうに考えます。

〔委員 C〕

2040年ぐらいが目安になる？

〔事務局〕

おそらく2035年あたりだと生徒さんはだいぶ減っているのではないかなと思うんですが。

〔会長〕

はい。それでは、中学校の方の移行については、今のお話で言うと10年後ぐらい、ということですか。2035年ということであれば。

〔事務局〕

すみません。スケジュールを改めて作ります。なかなか財政的なところもありまして、2つ同時に工事が進むかという、なかなかそういうわけにもいかないのです。今、1つ竜川のこども園をしつつ、それが終わったらというタイミングで次に取り掛かってということになると思うんです。その中で、中学校の生徒さんがどのくらいになっているのか。18学級以下ということであれば、あまり増築まで考えなくてもいいのかなとい

うところで中学校の工事が進んでいけばいいかなと思います。そういうことを考えたら、2035年あたりに新しい中学校かなとは思いますが、改めてスケジュールを考えます。

〔会長〕

ありがとうございます。

〔委員 A〕

質問していいですか。ということは、どちらにしても中学校が統合してからでないと、善通寺中央エリアの小学校は建てられないという話ですよ。そういうことですよ。だから、例えば2035年以降で中学校が統合するんだったら、善通寺中央エリアの小学校も、2035年以降から建設が発生するという、そんなスケジュールリングになるよという理解でいいですかね。

〔事務局〕

はい、おっしゃる通りです。

〔委員 B〕

すみません。中学校のクラスを増やすというのは難しいのでしょうか。先ほどから事務局の方が増築したくないと言われるんですけど、お金はかかりますね、確かに。経費はかかるけども、私は増築すればいいんじゃないかなと思います。できない理由というのは何かあるのですか、お金がかかる以外で。

〔事務局〕

増築の工事をしてはどうかという、それもおっしゃる通り正しいご意見だと思います。ただ、事務局で18学級を下回ってというふうに考えたのは、あまりに生徒さんが多くなったときに、なかなか目が行き届かないのではないかという、そういう心配がありまして、ある程度少なくなった時がいいのではないかなと思いました。

〔委員 B〕

はい、ありがとうございます。

〔会長〕

ありがとうございます。委員さんで他に何かご質問等がありますか。よろしいですか。そしたら、スケジュール案を次回の会議の時にご提出いただいて、それをもとに、また検討していくということできたいと思います。なので、そうなってくるとこども園の

設置場所というのは、その資料を見てからでないと思論しにくくなると思いますので。今回は、ちょっと絞ってですね、小学校の案のメリット・デメリットのところ、今書かれている内容で2案併記の答申を出していきます。その時に、このメリット・デメリットというのを記載しなければいけないので、今一度、ここをグループで議論していただいて、これを載せるということで進めていきたいと思います。よろしいですか。ちょっと時間的に短くなるかも分かりませんが、その部分ですね。小学校の2案のそれぞれについてのメリット・デメリット、他にメリット・デメリットがあるかどうか、記載すべき内容がないかどうかというのを、一度グループワークで検討していただければと思います。こども園は今回はなしでお願いいたします。

～グループワーク（非公開）～

〔会長〕

はい。そしたらですね、ご発表のときはシンプルに行きたいと思います。今の案について付け加えるべき事項があるかどうかというのと、ここは修正すべきだろうというのがあったらということでお願いします。それから、案2の方で、デメリットを解消するための解決案もありましたら、付け加えていただければと思います。

では、いつもの通りで申し訳ありませんが、こちらからいきましょうか。A,B,C,D で。この順番でお願いいたします。Aからお願いします。

〔Aグループ〕

特にはありませんが、強いて言えば案2について、今この場所になっていますが、確実に土地が取得できるかどうか分からないので、ここではなく他の候補地があれば、例えば中村町とか、そういうのがあればまた話が変わってくるのかなと思いました。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。今、土地購入の場所のことですね。

〔Aグループ〕

そうです。

〔会長〕

ありがとうございます。そしたら、Bグループ、お願いいたします。

〔Bグループ〕

はい。そんなに意見は出ませんでした。案1の方のメリットは、現学区とさほど変わりが無いところがメリットかなというところと、案2の方の通学コスト、バスの運営費の方が、案1に比べると年間1,165万円ですけれども安価になるというところがメリットなのかなという意見が出ました。修正点は、特にありませんでした。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。Cグループお願いいたします。

〔Cグループ〕

はい。Cグループでも議論いたしましたが、特別ございません。こちらに記載されているような内容でよろしいのかと思います。Cグループとしては、案1に思うところはあるけれども、なかなか案2の土地の取得ができるかどうか分からないということで、なかなかこれ以上の議論というのは難しいのかなという結論に至りました。結論として、こちらに記載しているものに追記することはございません。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。では、Dグループお願いいたします。

〔Dグループ〕

Dグループです。特にはなかったのですが、土地購入案というもののメリットとしては、ネックとして上がっていた進入路問題をクリアできる場所を選ぶことができるということではないでしょうか。そして、進入路に関する問題が計画で自由にしやすいというメリットがあるのではないかという意見が出ました。それと、あとまた同じく購入案でのデメリットとしてですが、現行案での校区の分かれ方で、やはり竜川地区と東部地区で一部校区が分かれてしまうという案があるのですが、やはり今50年以上続いている地域コミュニティというものを一度分断してしまうと、その後のスクラップビルドというのはなかなか難しいのではないかという意見がありました。このコミュニティを維持することというのは、今後地震などでの防災にもつながっていきますし、地域の分断というのは無くして、八地区あるものをうまく統合させていって校区割りをした方が、地域としてはメリットが大きいのではないかという意見が出ました。その場合は、西中

学校側が2040年で2クラスになってしまうという結果が出ているのですが、前にも話し合いで出たとは思いますが、それがデメリットとして記載されていないので、もう一度記載してもらった必要があるのかなという意見が出ました。デメリットとして、土地をすでに買われていたりする可能性もあるので、そのあたりの確認と他の土地を探すという意見も出ましたが、そうした叩き台が出ないと、なかなか話し合いに進まないというような意見が出ました。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。クラスのことというのは、案2の2040年の1年生のところですか。

〔Dグループ〕

2040年の1年生のところですけども、一応グループで出た校区割のことを言いますと、竜川で木徳町が西中学校の方に通うことになっているのと、東部の一部、上吉田が西中学校の方に通うようになっていることです。それが新しく購入する土地の方に行くようになるので、さらにこの2クラスというのが人数的にさらに厳しくなる可能性が出てくるという点です。

〔会長〕

2040年からということですね。はい、ありがとうございます。ほか、メリット・デメリットで、特にというところがあれば、特にここを強調しておきたいとかがありましたらどうでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。そしたらですね、一応この小学校案については、二案併記で出させていただくということで。その二案併記のところに、メリット・デメリットというのを入れていきたいと思います。最終的な意見になりますけどいかがでしょうか皆さん。他に、特にここが気になるとかいうのがありましたらお願いします。

〔委員D〕

最終ランディングというか、最終形態として2校というのを提案していただくということがベストだとは思いますが、僕たちPTA側の意見として、最終的に2040年できるとか2035年できるとい、そこまで持たない学校があるというのが、最初の段階からやっぱり懸念としてあるので。そこ2校制に移行するまでの段階的な統合なり

何なりというものを、この案の中に記載してもらえることができるといところ、ちょっとお願いとしてはあつたりします。

〔会長〕

それというのは、例えばスケジュール的に出すのは難しいかも知りませんが、移しながら、この時点でこことここが統合とかいう感じですか。

〔委員 D〕

でない、教職員の人数とかは何とかなるかも知りませんが、それこそ、PTA だったり役員の数を出さなければいけないという状態に、もうどうしようかという状態にもなっていて。さらに、幼稚園とかもっとひどくなっている。それを最終形態になるまでこの 8 校を維持する、8 園を維持するというのは、現実的にちょっと難しい部分が出てくるのではないかなと思うので。単独維持が難しくなるところから、どこかと統合というも提案の中に入れることができるのであれば、段階的な統合を経て、最終的に 2 校になるというようなことができれば、保護者としては助かるのかなという感じがします。

〔会長〕

わかりました。ありがとうございます。そうですね。この案自体が、土地購入できたかどうかという不確定要素も含んでいるので、その移行期間のことについても、若干触れておくべきかとは思っています。今のご意見ですけれども、いかがでしょうか皆さん。大丈夫でしょうか。それについても、ちょっと我々が議論する叩き台が必要になってくると思いますので、事務局にそれを作っていただくことになると思うんですが。それは、可能でしょうか。

〔事務局〕

はい。先ほどのスケジュールと絡めて考えてみます。

〔会長〕

はい。ありがとうございます。あくまでも、それは未確定要素がかなり入っていますので、一つの案として、検討材料として出していただければと思います。ありがとうございます。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。そしたら、次回については、今回ちょっと議論がなかなか進まなかった、こども園の方ですね。こちらの案を詰めて

いきたいと思います。それについては、スケジュールで、どの流れでどこの土地が空いてとかいう形が、ある程度の案が出てきたところで議論を進めていきたいと思います。これは、事務局、次回の会議で全部出させていただくという形でよろしいでしょうか。

〔事務局〕

はい。全体的なスケジュールを作成しまして、資料としたいと思います。

〔会長〕

はい。よろしくお願いいいたします。あとは会議の日程についてなんですけれども、資料を作っておいてありますので、ちょっとそちらをご覧ください。次回が5月25日で、6月15日、7月27日、8月24日と、8月まで会議日程を決めさせていただきたいと思います。皆さん、お忙しい中、申し訳ないですけど、できるだけ参加の方向でご検討いただければと思います。よろしくお願いいいたします。時間は、同じく19時からということで設定をさせていただきます。

では、今日の会議全体を通して、何か皆さんの方からご意見等ございましたら。よろしいでしょうか。今が一番産みの苦しみのところだと思いますので。ぜひ、いろいろお考えいただいて、考えがもし出てきたら、次回の会議の時に教えていただければと思います。

事務局の方から、何かお伝えすることはございますか。

〔事務局〕

次回以降のスケジュールでしたので、大丈夫です。

〔会長〕

ありがとうございます。遅くまでどうもありがとうございました、今回の会議これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

20時18分 終了